

金沢市スポーツ施設の禁煙化

NPO法人禁煙ねっと石川
副理事長 福田太睦

金沢市スポーツ事業団が管理運営する市内に49ヶ所ある屋内スポーツ施設と屋外運動広場は7月1日より敷地内完全禁煙になります。

昨年7月に改正健康増進法の一部が改正され、スポーツ施設における受動喫煙防止への一層の配慮が必要になりました。

改正法が発表された後、金沢市スポーツ事業団からNPO法人禁煙ねっと石川に対して対策実施へ向けて協力の依頼を頂き、お手伝いをしてきました。

金沢市スポーツ事業団における対策への取組みは、6月8日に開催されたNPO法人禁煙ねっと石川の総会で『金沢市スポーツ施設における受動喫煙防止対策への取組みについて』詳しく講演をして頂きました。

対策実施を前に、金沢市スポーツ事業団では施設利用者に改正健康増進法の趣旨を周知し、対策を受入れてもらう為に、各施設の利用者に受動喫煙防止対策に対するアンケート調査を行い又、職員喫煙率を5年後に0%を目指すガイドラインを定めて職員研修会を行っています。

NPO法人禁煙ねっと石川は5月31日からの世界禁煙デー、禁煙週間に合わせて金沢市総合体育館のロビーに設けられた受動喫煙防止啓発コーナーに、児童の描いた喫煙防止ポスターや海外タバコの警告表示パッケージ等の展示を行いました。

丁度この期間に高校総体の会場となっていた同体育館には高校生等、多数が訪れ、熱心に資料に見入っていました。

又、6月11日と20日に行われた職員の「受動喫煙防止対策」研修会では講師を務めさせて頂きました。

